

早稲田大学研究院 総合研究機構
社会的養育研究所

2025 年度
自治体モデルプロジェクト報告書

2026（令和 8）年 7 月



早稲田大学

目次

第1章 山梨県モデルプロジェクト	2
1. 協定目標	2
2. 主な取組課題	2
3. モデルプロジェクト助成事業	3
4. 研究所の役割	4
5. 調査研究	5
第2章 大分県モデルプロジェクト	7
1. 協定目標	7
2. 主な取組課題	9
3. モデルプロジェクト助成事業	11
4. 研究所の役割	17
5. 調査研究	19
第3章 福岡市モデルプロジェクト	21
1. 協定目標	21
2. 主な取組課題	21
3. モデルプロジェクト助成事業	22
4. 研究所の役割	23
5. 調査研究	26
第4章 自治体モデル事業報告会	28
1. 開催概要	28
2. 報告会内容	28

第1章 山梨県モデルプロジェクト

1. 協定目標

日本財団と山梨県との協定では、下記を目標として事業に取り組むこととしている。

- ・3歳未満の里親委託率向上（R3年度末 54.5%→R4年度末 64.4%→R5年度末 71.1%→R6年度末 75%）
- ・里親登録数を毎年13家庭純増、5年間で65家庭純増
- ・社会的養護を必要とする子どもにまず実親を支援して家庭復帰を試み、それが難しい場合はできる限り速やかに特別養子縁組や長期里親委託を検討するなど、パーマネンシー（永続的な家庭）保障を目標とする
- ・遺棄児や予期しない若年妊娠等で、支援があっても実親による養育が見込めない場合は、できる限り速やかに特別養子縁組を検討する
- ・児童相談所に1名は、常勤専属の里親担当者をおく
- ・その他の目標については、毎年の事業の進捗により協議して定める

2. 主な取組課題

1. に掲げた協定の目標に即して、令和7年度の取り組みから下記のとおり課題が挙げられる。

(1) 3歳未満の里親委託率向上

令和7年度も、段階的な委託率向上のための取り組みと実践が行われた。令和7年度の目標は75%、実績は47.6%（令和8年3月1日時点。令和6年度43.8%）であった。県内2児童相談所管内で顕著な数値差が見られ、地域の里親数や支援体制の格差が考えられる。そのため、協定終了後、郡内地域にも里親支援拠点の創設を予定している。また、多様なニーズに対応できる里親の成り手確保や未委託里親の活用、受託里親の支援などが引き続き必要となっている。これらの課題には、助成を受けている各法人で従来から実施してきたフォostリング事業等を通じて取り組んでいる。また、実親が家庭引き取りを望む場合に、面会の必要性などから里親委託より乳児院入所を希望することが多いことや、里親委託のためのマッチング期間の長期化などの課題も挙げられた。これらの課題については、モデル自治体間やアドバイザーと意見交換がなされ、家族再統合プログラムの活用、里親でも面会交流を支援する体制の構築（里親と実親の共同養育体制）などの取組を進めている。

(2) 里親登録数の純増

令和7年度もフォostリング事業を通じて里親制度の普及啓発、リクルート、認定前研修の充実を図ってきた。市町村における協力も重要と考えられており、社会的養護への理解や地域で子どもが育つことへの関心を持てるよう、県内各地域で積極的な活動と働きかけが

行われた。

里親登録数の純増に関する目標は、協定期間毎年度 13 家庭としているところ、令和 7 年度は 15 家庭純増であった。また 5 年間で計 70 家庭純増しており、65 家庭純増の目標は達成される見込みである。

(3) パーマネンシー保障を目標とした体制づくり

令和 7 年度は次の取組を通じて課題に対応している。①早期家庭復帰、家族再統合に向けて、処遇指導課に職員を配置し、移行支援課の設置、里親支援専門職員の設置をする（中央児相）、②パーマネンシーに関する児相、市町村職員の理解と意識の醸成（研修実施）、③県の子ども福祉課による市町村における家庭支援事業実施見込み調査である。特に市町村職員への理解と意識の醸成について、PMT との合同市町村研修を開催のほか、県独自で近隣の大学との連携を強化し、定期的に市町村研修を実施していく体制づくりを行っている。

(4) 児童相談所によるパーマネンシー保障のための支援

児童相談所では、パーマネンシープランに沿って子どもと家庭への支援をマネジメントすることが課題であり、調査研究を実施し、パーマネンシープランニング実践モデルガイドライン及びフィデリティ・チェックリストを作成してきた。2023 年度より、パーマネンシープラン活用のための一定の組織が用意され、対象を定めて実践に移った。また、実践のスーパービジョンやコンサルテーションの機会として、原則月 1 回の定例会議を実施し、実践上の困難やガイドラインの確認等を行った。

中央児相では昨年度に引き続き「処遇指導・移行支援課」が配置され、移行支援スタッフが主担当となり家族分離ケースを一部受け持つなど役割の明確化が行われた。毎週のパーマネンシープラン進行管理が定着し、1 児童につき 3 カ月に 1 回、プランの見直しを実施する運用となっている。都留児相でもパーマネンシープラン作成や進行管理会議が定着し、職員全体にパーマネンシー保障の意識づけがなされた。

(5) 常勤専属里親担当の増員

常勤専属里親担当は、里親委託率の向上、パーマネンシー保障を視野に入れた実践に向けた体制のために必要とされる人員である。令和 7 年度は都留児相にも引き続き常勤専属里親担当配置（ただし地区担当と兼任）。児童福祉司の欠員が見られ、里親担当の専任配置は難しい状況であった。

3. モデルプロジェクト助成事業

(1) 社会福祉法人 山梨立正光生園

①里親包括支援事業 里親支援センター・テラ（里親支援センター）

広報活動、里親リクルート（里親相談会、個別相談会）、基礎研修、登録前研修、登録申請、家庭訪問、マッチング、里親家庭養育支援、特別養子縁組家庭養育支援を実施。

②地域の子育て家庭支援事業

ショートステイ、トワイライトステイを活用した在宅家庭支援・家事援助、クリニックの小児・児童精神科医知見・指導による質の高い在宅支援の実現。

③子ども家庭福祉ソーシャルワークのための人材育成

子ども家庭ソーシャルワーク専門職研修（子ども虐待のテーマで全 10 回実施）を実施。

④妊産婦等生活援助支援事業

住居や食事の提供、および育児や生活の相談、自治体、医療機関との連携を実施。

(2) 社会福祉法人子育て・発達の里 乳児院ひまわり

① 社会的養育機関エール（里親支援センター）

里親開拓（里親のリクルートのための広報活動）、育成・研修（里親登録前研修、更新研修の実施）、委託推進（子どもと里親家庭とのマッチング）、訪問支援（子どもの里親委託中における里親支援）。

② 人材育成

コンサルテーション、FCP ファシリテーター養成講座の受講、FCP の開催

③ 乳幼児短期緊急里親モデル事業

登録里親数 5 世帯。毎月の定例会や毎週の待機状況の確認、訪問のサポートを実施。

④ 地域の子育て家庭支援事業の体制強化

乳児院ひまわりにおけるショートステイ及びアセスメント、社会的養育機関エール等における地域子育て心理相談支援事業、特別養子縁組家庭支援を実施。ショートステイ里親について他自治体の調査を実施し、実際に市町村と連携し里親ショートステイ事業を開始した。

(3) 社会福祉法人葛葉学園 子ども家庭支援センター花みずき

都留児相管内地域の家庭支援体制構築のため、里親家庭、要支援家庭を中心に、地域で利用できるショートステイなど宿泊機能を持つ独立型児童家庭支援センターを開設。令和 6 年 4 月 1 日より本格稼働。ショートステイなど市町村との契約による実施、里親等への支援、要保護児童対策地域協議会へ参画している。市町村のニーズに合わせた事業を進める。

4. 研究所の役割

(1) 県内社会的養護に係るモニタリング指標の継続的分析

毎年県から国に対して報告している社会福祉行政報告例と児童福祉施設等調査等、研究所で作成した指標（マクロ指標という）に対するデータ提供を依頼している。2025 年度は、2020 年～2024 年までのデータを再集計し、分析を行った。PMT およびモデル自治体研修で公開し、変化やその背景等考察を行った。特にパーマネンシーに関する指標の伸びや、社会的養護措置児童の実親等との交流の頻度が増え、パーマネンシーに関する取り組みが成果を出していることが推察された。今後、2025 年度分も集計、分析予定である。

(2) PMT の実施

2025 年度は、市町村研修と合同で 1 回（2025 年 11 月 7 日）、最終回として 1 回（2026 年 3 月 11 日）の計 2 回開催した。PMT では県全体の家庭養護の状況・課題を共有し、各法人から実施事業に関わる現状・進捗報告、課題の共有を行い、必要な対応を検討した。今年度は特に関係機関の連携強化を目的に、グループディスカッションの時間を多く設けた。また市町村研修との合同開催は、市町村担当者に先進的な取組を紹介する機会となった。感想では、取り組みの必要性は感じているが体制やマンパワーが不足しており実施不可能といった声が多くあった。引き続き市町村と連携を深めながら山梨県全体で取り組んでいく必要がある。協定終了後も、県主導で家庭支援や里親支援のネットワーク会議を定期的に開催予定である。

(3) 意見交換

通年、マクロ・メゾ指標に関する検討、児童相談所の体制等の検討を随時実施した（Zoom 等で年間 12 回程度）。

(4) パーマネンシープランニング実践モデル構築に向けた研究

乳児院及び児童養護施設に措置された子どもに対する家庭養育とパーマネンシーを保障する児童相談所のケースマネジメント実践モデルに基づく実践を実施し、その支援プロセスと成果を蓄積しはじめた。児童相談所・民間機関の協力を得るだけでなく、山梨県内の関係者にも広くこの取り組みについて周知し、理解を得られるように進め、実質的な体制の構築に結び付けることが肝要である。

5. 調査研究

(1) 研究の着眼点

家庭養育優先原則を示した児童福祉法改正以降、児童相談所運営指針においても代替養育のもとにいる子どもに対するパーマネンシー保障の優先順位を定めている。しかし、パーマネンシー保障のための児童相談所の実践について先行研究が乏しく、先行する諸外国の理論や実践を踏まえた実践モデルの構築と検証が期待される。

そこで、福岡市児童相談所における家庭養育移行のためのパイロットスタディの知見を踏まえ、「子どもに家庭養育とパーマネンシーを保障するケースマネジメントモデルの開発的研究」として実施している。（早稲田大学における研究倫理審査は 2023 年 9 月に承認された）。

(2) 研究の概要と進捗

山梨県内の社会的養護の状況の実態やその変化を福祉行政報告例や児童福祉施設等調査等既出のマクロデータについて、県庁子ども家庭福祉主管課、県内児童相談所から提供を受

け、研究所にて集計・分析し、山梨県内の社会的養護を含めた子ども家庭福祉における状況把握を行う。

パーマネンシー保障に向けた実践の要素やその実践の対象とする児童の選定基準を定め、実践モデルとガイドラインに基づき、年間通して実行した。モデル実践試行前のベースラインを収集するメゾ指標のデータ収集が終わり、令和 7 年度は実践を進めながら継続的にデータを取るようになった。モデル実践については、フィデリティチェックを行い、2025 年度以降は半年に 1 回行うこととした。

2025 年度は、山梨県担当者及び児童相談所担当者に対する補足的なインタビューを実施し、分析を開始した。

第2章 大分県モデルプロジェクト

1. 協定目標

大分県では、2021年3月17日に日本財団と「家庭養育推進自治体モデル事業」に関する協定を締結した。2025年度は協定の最終年度である5年目にあたる年となる。「家庭養育推進自治体モデル事業」に関する協定では、大分県では2024年度までに3歳未満の里親委託率75%の達成を目標とするほか、毎年新規里親15家庭の登録を目指すとした。

日本財団と大分県の協定の概要は、以下の通りである。

- ・乳幼児については家庭養育を原則とし、3歳未満の里親等委託率は2021年度末63%、2022年度末66%、2023年度末69%、2024年度末75%、2025年度末75%の達成を目標とする。
- ・年間の新規養育里親登録数は15家庭を目標とし、2021年4月から2025年度末まで養育里親登録数75家庭の新規登録を目標とする。
- ・その他の目標については、毎年の事業の進捗により協議して定めるものとする。
- ・社会的養護を必要とする乳幼児について、まず実親を支援して家庭復帰を試み、それが難しい場合はできる限り速やかに特別養子縁組や長期里親委託を検討するなど、パーマネンシー（永続的な家庭）保障を目標とする。
- ・遺棄児や予期しない若年妊娠等で、支援があっても実親による養育が見込めない場合は、できる限り速やかに特別養子縁組を検討する。
- ・各児童相談所に1名は常勤専属の措置児童を担当する係（家庭移行支援係等）をおく。
- ・各児童相談所に1名は常勤専属の里親担当者をおく。

協定書の、第4条（乙の協力）において、大分県は次のことを取り組むものとされており、乳幼児については家庭養育を原則とし、3歳未満の里親等委託率の目標と、年間の新規養育里親登録数、養育里親登録数の目標が定められている。3歳未満児の里親等委託率は、2025年に75%を達成した。2020年度より、約1.5倍の増加となった。

その他の目標に関係することとして以下の取組を行っている。

- ・目標については協定書にあるように、毎年の事業の進捗により協議して定めている。
- ・社会的養護を必要とする乳幼児について、まず実親を支援して家庭復帰を試み、それが難しい場合はできる限り速やかに特別養子縁組や長期里親委託を検討するなど、パーマネンシー保障を目標とする。
- ・遺棄児や予期しない若年妊婦等で、支援があっても実親による養育が見込めない場合は、できる限り速やかに特別養子縁組を検討する。

- ・各児童相談所に1名は常勤専属の措置児童を担当する係（家庭移行支援係等）をおく。
 - ・2023年度に、城崎分室（大分市管轄）にも措置児童支援課を新設（常勤5名）
 - ・児童相談所の里親支援強化として、各児童相談所に1名は常勤専属の里親担当をおく。
- 2025年度には、里親担当正規職員は7名の配置となっている。

大分県における社会的養育推進計画の主な指標は以下のとおりである。

表1. 大分県における社会的養育推進計画の主な指標

	実績					
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2029年度
里親等委託率 (全体)	36.4%	39.4%	39.1%	39.0%	39.2%	45 ～ 55%以上
里親等委託率 (3歳未満)	50.0%	64.3%	66.7%	70.8%	77.3%	75%以上
里親登録数	236組	248組	218組	238組	254組	280組
特別養子縁組成立 数	4件	0 件	6件	8件	6件	延べ25 件
児童家庭支援 センター設置数	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	未設置地域に設置

3歳未満の里親等委託率は以下のとおりである。

表2. 大分県の3歳未満の里親等委託率

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
目標	63%	66%	69%	75.00%	75.00%
実績	50.00%	64.30%	66.70%	70.80%	77.30%
・新規養育里親登録数（毎年 15 家庭、5 年間で 75 家庭を新規登録）					
実績	11 家庭	17 家庭	11 家庭	14 家庭	16家庭
新規養子縁組里親登録含	16 家庭	24 家庭	18 家庭	21 家庭	18家庭

種別ごとの在籍児童（措置児童）数（3歳未満）は以下のとおりである。

表3. 種別ごとの在籍児童（措置児童）数（3歳未満）

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
里親	13	13	13	17	17	16
ファミリー ホーム	1	0	0	0	0	1
乳児院	13	11	6	7	7	5
児童養護施設	2	3	1	2	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	29	27	20	26	24	22

2. 主な取組課題

主な取り組み課題としては、引き続き（1）児童家庭支援センターの強化、（2）NPO との協働による乳幼児短期緊急里親、里親リクルート等、（3）乳児院の多機能化・機能転換がある。

（1）児童家庭支援センターの強化

（課題）

- ・大分県内には近隣市町に社会的養護関係施設等、リソースがない地域がある。
- ・ショートステイ（短期預かり）や里親レスパイトなど委託先が遠いため利用しにくい。
- ・夜間の緊急一時保護の場合、長距離の移動は子どもの心理的負担が大きい。

（取り組み）

- ・近隣市町に施設等がなく、里親レスパイト等が利用しにくい地域に児童家庭支援センターを新設
- ・2022年に新たに2つの児童家庭支援センターが設置され、それぞれ3月14日に陽（日田市）、4月21日にHOPE（佐伯市）の開所式が行われた。この2つの児家センは短期預かり機能を持ち、2024年度においても引き続き、すでに設置されている3つの児家センや地域のリソースと協働し、地域の課題をカバーしながらサービスを展開している。
- ・市町村の「支援対象児童等見守り強化事業」を受託。
- ・地域支援事業を念頭に、こども食堂の運営や第3の居場所づくり等を展開。
- ・県内5か所に児童家庭支援センターを設置したことで、より在宅支援、里親支援が強化され、委託先が遠いため利用しにくかったショートステイや里親レスパイト・ケアを充実した。長距離の移動により子どもの心理的負担が大きい夜間の緊急一時保護にも対応している。
- ・同じ法人ですでに設置されている児童家庭支援センター（陽は和と、HOPEはゆずりはと同法人）からサポートを受けながらこれまでのノウハウを活かしつつ、地域のニーズに応じた新たなサービスを展開している。

・また、2021 年度より、パーネム、和に里親レスパイト・ケア担当職員の配置をし、里親の養育負担軽減のためのレスパイト・ケアを受けられる施設に専任職員を配置している。

(2) 乳幼児短期緊急里親、里親リクルート、子育て家庭の在宅支援プログラム開発等 (課題)

- ・委託可能な里親が不足している（特に乳幼児）。
- ・高齢化等により登録辞退者が増加。
- ・里親リクルート業務の専門的なノウハウを持つ民間団体が不在。
- ・乳幼児の緊急一時保護等のための里親の確保。

(取り組み)

- ・乳幼児の一時保護において夜間及び休日に緊急受入が可能な里親と契約し、2021 年 7 月から全国で初めて乳幼児短期緊急里親を開始。
- ・引き続き里親の普及啓発のため、宣伝を強化。
- ・県内に里親リクルート業務を担う NPO 法人 chields からコンサルテーションを受け、民間手法導入により、「里親リクルート地域連携事業」とタイアップして効果を上げている。
- ・毎年新規里親 15 家庭の登録を目指して広報とリクルートを強化。
- ・乳幼児短期緊急里親の新規登録、更新と実施。また NPO 法人 chields による乳幼児短期緊急里親に対する研修や意見交換会を実施した。
- ・2024 年度より通常の家訪に加え解除後の訪問を実施するようになった。
- ・2025 年度は、4 月から乳幼児の保護が続いた。中津児童相談所管内の里親と契約できたことで、県北地域の乳幼児の緊急保護受け入れの体制が安定した。中津児童相談所からは、新生児から幼児まで年齢を問わず、急な夜中の受け入れにも迅速に対応してもらい、大変助かっているとの言葉が聞かれた。
- ・2025 年度の実績として、養育里親登録者数は、16 家庭で、5 年間のトータル数は 69 家庭であった。
- ・説明会参加者数は、34 会場、参加者 94 組、117 名で、zoom 参加者は 17 組であった。
- ・乳幼児緊急里親事業は、契約里親数 6 家庭、一時保護受託件数 50 件、受託日数 674 日であった。

(3) 乳児院の多機能化・機能転換 (課題)

- ・家庭養育を原則とし 3 歳未満の里親等委託率を高める必要がある。
- ・乳幼児の里親委託推進で入所児童が減少しており乳児院の多機能化・機能転換が必要。
- ・これまで蓄積された乳幼児や家族への支援に関する知見等の地域支援のリソースとしての活用。

(取り組み)

- ・2024 年 4 月に「乳幼児総合支援センター栄光園」を開設。(改築工事 R5.7 着手、R6.3 竣工)。
- ・施設ケア機能のほかに在宅支援メニュー(産後ケア、ショートステイ等)を一体的に展開。多胎児家庭に対するショートステイなどの支援、地域の要支援家庭等への親子支援(親子室 2 床) も含まれる。
- ・乳児院の定員を 20 名から、2024 年度には 15 名へ。(将来的に 10～12 名へ)
- ・特別養子縁組のフォスタリングについて一般社団法人ベアホープのコンサルを受け(おおよそ対面コンサル月 1 回、オンラインコンサル週 1 回) 2024 年 5 月より「養子縁組里親支援機関プレス・ユー」での特別養子縁組フォスタリング業務を実施。
- ・2025 年度は、子育て短期支援事業(ショートステイ)を 17 市町と契約し、親子ショートステイは 17 市町と契約、産後ケア事業を 16 市町と契約した。

3. モデルプロジェクト助成事業

(1) 児童家庭支援センターの新設及び強化

① 児童家庭支援センター「陽 (ひなた)」

事業開始：2022 年 3 月 14 日

職員体制：相談支援員 3 名、心理担当 1 名＋和より日替わりでサポート

場所：日田市

日田市「日田市総合的な子ども支援拠点」に将来的に計画。

事業：支援内容は基本的に和(やわらぎ)と同様で、相談支援(電話・来所)、一時預かり(ショートステイ・一時保護)、地域支援(見守り事業等)、里親支援(訪問、レスパイト) 2023 年 2 月(2022 年度)より、子どもの居場所事業開始。一体的に運営(予算とスタッフは便宜上分離)

ひなたとやわらぎ(参考)の 5 年間の事業展開は以下のとおりである。

年度	ひなた(日田市)	やわらぎ(中津市)
2021 年度	児家セン「陽」開設(ショートステイ開始)	里親レスパイト強化事業開始 中津市 宇佐市 支援対象児童等見守り強化事業開始
2022 年度	日田市支援対象児童等見守り強化事業開始	フォスタリングチェンジ、フードパントリー開始
2023 年度	子ども第三の居場所「ひなた拠点」開設	子ども第三の居場所「やわらぎ拠点」開設
2024 年度	養育支援訪問支援事業、子ども食堂開始	子育て世帯訪問支援事業、児童希望ショート開始
2025 年度	子育て世帯訪問支援事業開始	大分県ヤングケアラー支援事業開始
2026 年度	居場所事業が児童育成支援拠点事業へ移行	居場所事業が児童育成支援拠点事業へ移行

ひなたの活動実績は以下のとおりである。

2025 年度は陽が日田市にできて 4 年目となり、地域の機関にその役割を理解されてきて連携もとれている。日田市のショートステイや見守り強化事業をきっかけとして、困ったときに相談できる場所としてさらに浸透し、他機関との協働やケース会議も多く持ってきている。

表4. ひなたの活動実績

陽 (ひなた)	相談 (実件数)	短期預かり(実人数)			居場所
		一時保護	ショート	レスパイト	
2021	12				
2022	1655	14	7	0	15
2023	2475	13	18	2	30
2024	1953	16	36	0	30
2025	1567	4	34	3	41

② 児童家庭支援センター「HOPE」

事業開始：2021 年 11 月 30 日

職員体制：相談員 2 名、指導員 2 名、心理士 1 名 + ゆずりはよりヘルプ 1 名

場所：佐伯市

事業：ゆずりはが実施している事業に加え、預かり事業（里親レスパイト事業、一時保護、ショートステイ）、里親支援を開始、強化。

連携強化先：児童相談所（一保委託）、市役所子ども家庭支援課、放課後等デイサービス（相談支援）、子ども食堂、くらしサポート事業等（社協）、児童館（学習機会提供）

2025 年度 HOPE 相談実績は以下のとおりである。

表 5. HOPE 相談実績

HOPE	相談 (実件数)	短期預かり(実人数)		
		指導委託	ショート	レスパイト
2021年度	298	0	4	0
2022年度	1645	11	18	2
2023年度	2357	12	22	3
2024年度	2683	9	27	8
2025年度	2123	13	37	8

・HOPEでは、2024年度よりトワイライトステイが開始され、延べ利用日数は、2024年度は38日（5人）に対して、2025年度は40日（13人）である。HOPE が力を入れている特徴的な活動として、不登校支援、居場所機能、レスパイト機能を備えたサロン活動がある。そこでは個別性に応じたライ

フスキルの獲得や、SSTを通して子どもたちの自立を目指しているが、2025年度も引き続き力を入れて実施された。

・HOPEの課題としては、特に郡部にあることもあり人材の育成と確保が挙げられる。また地域の子育て支援や里親・ファミリーホームの支援、さらに短期児童預かり事業や一時保護委託の充実が挙げられる。今後の取組としては、不登校支援を含むサロン活動を今後も継続して行きより一層充実させることや、里親レスパイト機能の周知、地域の里親との連携強化等が挙げられる。

(2) 大分県とNPO法人 chieldsの協働による里親リクルート、乳幼児短期緊急里親

① 里親制度普及啓発・リクルート業務

養育里親募集説明会の実施状況は、下記のとおりである。

表 6. 養育里親募集説明会の実施状況

2021 年度	3 1 会場	参加者 9 8 組	1 0 5 名
2022 年度	2 9 会場	参加者 8 4 組	1 0 5 名
2023 年度	2 7 会場	参加者 7 5 組	9 0 名
2024 年度	4 5 会場	参加者 9 8 組	1 1 5 名
2025 年度	3 4 会場	参加者 9 4 組	1 1 7 名

(2025 年度の傾向や取り組み)

・2025 年度から大分県主催の里親スタートミーティングが開始されその数も説明会の数に含んでいる。このスタートミーティングはオンライン（Zoom）でも参加できる。

・Zoom 説明会を 2024 年度から毎月開催しており、2025 年度の Zoom の参加者は 13 組であった。Zoom 説明会は、一定の参加者が見込めており、大分県内だけでなく県外からの参加もあった。

・2024 年度より LINE 登録者数が大幅に増加しており、2026 年 1 月 31 日現在では、実に 1995 件の登録がある。LINE 登録者の推移は以下のとおりである。

表 7. LINE 登録者の推移

4月1日時点		1015人
6月28日29日	アイネス・こども有意義イベント	+53 (1114人)
9月14日	しきど祭り	+20 (1162人)
10月18日19日	農林水産祭（みのりフェスタ）	+718 (1902人)
11月22日	ヒューマンフェスタおおいた2025	+57 (1970人)

・2024 年度に引き続き、2025 年度も出張ブースを設営して啓発グッズを配布したり、イベント会場（マルシェ・まつり）、大型商業施設入口で啓発グッズ配布などを行っている。

② 乳幼児短期緊急里親事業（モデル事業）

乳幼児短期緊急里親事業は2021年日本財団との協定に基づきスタートした全国初の取り組みである。原則として契約した里親は24時間365日体制で乳幼児の緊急一時保護を担う。乳幼児短期緊急里親実績は以下のとおりである。

表 8. 乳幼児短期緊急里親実績

年度	契約里親数	一時保護受託件数	受託日数
2021 年度	5 家庭	35 件	240 日
2022 年度	7 家庭	37 件	837 日
2023 年度	6 家庭	53 件	661 日
2024 年度	6 家庭	33 件	504 日
2025 年度	6 家庭	50 件	674 日

（2025 年度の状況）

- ・2025 年度は、4 月から乳幼児の保護続いた。
- ・中津児童相談所管内の里親と契約できたことで、県北地域の乳幼児の緊急保護受け入れの体制が安定した。中津児童相談所からは、新生児から幼児まで年齢を問わず、急な夜中の受け入れにも迅速に対応してもらい、大変助かっているとの言葉が聞かれた。

・中津管内受け入れ状況

8 月 生後 10 か月 2 歳・3 歳きょうだい

9 月 生後 1 か月 2 歳・4 歳きょうだい

10 月 2 歳・4 歳きょうだい

11 月 生後 2 か月・3 か月

12 月 2 歳・3 歳・4 歳きょうだい

1 月 生後 5 か月

・事業初となる養育里親としての委託と緊急里親の両立

・2025 年度乳幼児総合支援センター栄光園との連携で緊急里親が遊べる場「ちびっこ広場」を作った。

日時 毎週第 2 火曜日 10 時～12 時

対象 3 歳までのこどもを委託中の里親

場所 乳幼児総合支援センター栄光園

※第 2 火曜日以外でも相談の上で利用が可能

・利用した里親の声

「同じ時期に受託した緊急里親とこどもを交えて遊ぶことができた。」「緊急里親でしか分からない悩みを話すことができ有意義な時間が過ごせた。」「遊具も豊富にあり、こどもは大喜びし帰りたくないと言ったほどだった。」

(5年間の活動を振り返って)

・本事業は一時保護による委託を前提としているため、レスパイトが利用できないことが課題であった。待機不可日、休息日の導入、緊急里親同士での委託変更児童相談所の迅速な対応(原則委託して1か月以内の措置変更等)など関係者で話し合っ制度や運用の改善を行ってきたことからレスパイトに頼らずとも里親の負担感は減少している。

・chieldsによる物品管理や毎週の連絡のやり取りや家庭訪問、関係機関との意見交換会は里親の孤立感軽減に繋がっている。

(2025年度里親の声)

「解除後の休息日はありがたい。スマホを気にせずに過ごせることがリラックスに繋がっている。」「chieldsからの細やかな連絡や物品の迅速な対応がありがたい。」「短期間ではあるが、関係者と子どもの表情が変わっていくことや成長を共有できることにやりがいを感じている。」

(3) 乳児院の多機能化・機能転換

① 乳幼児総合支援センター

乳幼児総合支援センターは、乳児院栄光園が多機能化・機能転換を図り、施設整備を行い、これまでに蓄積されたノウハウを活かしつつ、地域支援、在宅支援を一体的に展開していく。2024年4月に「乳幼児総合支援センター栄光園」を開設。(改築工事 2023年7月着手, 2024年3月竣工) 定員は20名であったものが、2025年には15名となっており、将来的に10〜12名へとなる予定である。

② 特別養子縁組里親フォスタリング事業：(a) 里親委託推進等事業、(b) 里親トレーニング事業、(c) 里親訪問等支援事業

・養子縁組里親支援機関プレス・ユーは、2024年度より大分県から事業を委託され、2025年度から本格的に活動を開始している。

・職員構成は、里親リクルーター1名、里親委託推進員1名、里親訪問・養育支援員1名となっている。

・2023年度においては、特別養子縁組を包括的に支援するフォスタリング機関を目指して、ベアホープよりコンサルを受け、2024年にも引き続き定期的にベアホープよりコンサルを受け、募集説明会や研修、家庭訪問調査等を実施した。

③ 育児指導機能強化事業：地域家庭や入所する子どもの保護者等へ、子どもの発達段階に応じた子育て方法を一緒にを行いながら伝える等の支援を行う。

④ 医療機関等連携強化事業：医療機関との連絡調整員を配置し、医療機関との連絡調整や通院時の付き添い等、医療的ケアが必要な子どもに対する専門的養育機能の強化を図る。

・多機能化に伴い、乳幼児総合支援センターは、現在下記の5つの部門からなっている。

- (a) 入所支援部門（乳児院）
- (b) 養子縁組里親支援機関プレス・ユー
- (c) 地域支援部門
- (d) 子育て支援部門
- (e) こどもの居場所支援部門

以下、(b)～(e)について述べる。

(b) プレス・ユー 活動実績

・プレス・ユーにおける、2025年度の実績は以下のとおりである

里親説明会実施回数 10回。参加人数 36名

里親説明会個別開催 8組 16名

養子縁組里親登録数 2組

特別養子縁組成立数 12組

・2025年度は、養子縁組里親説明会は、集合より個別が増えた。またプレス・ユーの職員が増え、個別の面談や説明会など丁寧に行えるようになった。

※個別説明会の件数が増えてきた。集合開催の日程も増やしながら、今後は個別説明会も受けていく。

・広報活動

県や市のHPや市報に掲載。大分県産婦人科医会に依頼し、各病院にチラシを配布。

・養子縁組里親認定前研修（法定研修）2日間

一般社団法人ベアホープのコンサルティングを受け、プレス・ユー、助産師、栄養士、公認心理師がそれぞれの分野にて特別養子縁組に特化した講義、演習をしている。

・養子縁組里親養育実習（施設実習）2日間

センター内の入所部門（乳児院）にて沐浴、調乳、授乳、オムツ交換、抱っこの仕方、食事介助などを実践。令和6年から離乳食の調理実習を始める。実際に調理し、試食することで、こどもの食事の大切さを学ぶ。

・養子縁組里親認定前研修（法定研修）2日間

一般社団法人ベアホープのコンサルティングを受け、プレス・ユー、助産師、栄養士、公認心理師がそれぞれの分野にて特別養子縁組に特化した講義、演習をしている。

・養子縁組里親養育実習（施設実習）2日間

センター内の入所部門（乳児院）にて沐浴、調乳、授乳、オムツ交換、抱っこの仕方、食事介助などを実践。

・サロンの開催

大分県に登録し、現在受託中の養子縁組里親、もしくは大分県在住の養子縁組家庭を対象

として、プレス・ユーサロン「ミムラス」を開催。内容は、養子縁組里親・養親同士、養子同士の交流や、養子縁組里親、養親の情報交換。養親同士、養子同士がつながり、支えていける場を提供していく。将来的に養親子による自助グループになるよう支援していきたい。

- ・そのほか、プレス・ユーの特徴として、特別養子縁組成立後においても、ニーズによって訪問やフォローを行っている。

- ・また、実親の希望があった場合には、セミオープンアダプションを実施している。

(c) 地域支援部門／(d) 子育て支援部門利用実績

- ・ショートステイ：213 件
- ・里親レスパイト：44 件
- ・親子ショート：15 件
- ・プレママ・プレパパ教室（出産前の母親父親のための育児教室）：15 件
- ・離乳食教室：2 件
- ・地域イベント：5 件 28 組

(e) 子どもの居場所支援部門利用実績

- ・児童育成支援拠点事業（別府市との契約）

9 家庭 17 名の利用

今後の課題

- ・「乳幼児総合支援センター」と名称を変え、それは全国乳児福祉協議会でも出されたものであるが、次が続かない。

- ・多機能化を進めたことにより、より開けたセンターとなり繋がりも多くなった。外部から訪問や見学にセンターに来ることも増えた。どのように連携して推進していくか。

- ・機能が充実するとともに、人材の育成と確保が急務である。

4. 研究所の役割

(1) 会合の開催

家庭養育推進自治体モデル事業にかかわる団体関係者の情報や進捗の共有・意見交換の場として適宜会合（PMT）を開催した。また、第 2 回の PMT では、自治体モデル事業最後の PMT となり、大分県庁にて対面で実施している。その中で、各機関にこれまでの 5 年間の総括を発表していただいていた。

第 1 回 2025 年 10 月 23 日（木）14:00～16:00 オンライン開催

第 2 回 2026 年 2 月 13 日（金）15:00～17:00 対面開催 大分県庁

・参加団体、組織は、以下のとおりである。

大分県福祉保健部こども・家庭支援課

大分県中央児童相談所

大分県中津児童相談所

社会福祉法人 別府光の園 こども家庭支援センター光の園

社会福祉法人 一志会 清静園 児童家庭支援センター和、陽

社会福祉法人 大分県福祉会 児童家庭支援センターゆずりは、HOPE

特定非営利活動法人 chields

社会福祉法人 栄光園：乳児院栄光園

公益財団法人 日本財団

早稲田大学 社会的養育研究所

(2) 大分県の社会的養護にかかわるモニタリング指標の継続的分析

大分県の家庭養育推進自治体モデル事業において、その推進に関する指標を作成しており、社会福祉行政報告例や児童福祉施設等調査等からデータの提供をお願いしている。データの提供は基本的に年に1回とし、収集されたマクロデータをもとに、経年による変化を見て、事業の取り組みによる影響などについて分析する。

2025年度は最終年度ということもあり、2020年～2024年までのデータを再集計し、他の自治体とも比較分析をしている。結果については2025年度の自治体モデル事業の報告会で発表された。

(3) 家庭養育推進自治体モデルに関する事業の調査

大分県の家庭養育推進の取り組みについて、各事業レベル、プログラムレベルで調査し、その効果や成果について分析してフィードバックを行う。またその取り組みが他へ展開可能ななどの考察も行っていく。

2022年度からは、児童家庭支援センターについてのタイムスタディ調査と、乳幼児短期緊急里親の成果についての調査を企画し、2024年1月に実査を行い、その調査データをもとに分析した。その後、業務量に対する必要人員を出すために、2025年1月に想定している業務量を記入していただき、ヒアリングを行ったうえでデータ化した。

2026年には、国が定める配置基準と実際の業務量を比較して、必要な人員数を分析している。今後元の調査データと比較分析し、業務量に対する必要人員を提示する予定である。

(4) 他自治体や機関等との連携、紹介

自治体モデルプロジェクトの他の自治体との情報共有や意見交換の場を調整する。また、家庭養育推進において有益な情報や効果的なプログラムなどの紹介も行う。その他、必要なリソースについての相談を受ける。多機能化に取り組む栄光園へのセーフケア・プログラムの紹介などを行っている。

5. 調査研究

(1) 大分県自治体モデルプロジェクト マクロ指標調査

大分県が推進する家庭養育の包括的な推進が子どもの利益に適う形で安全に実施されているのか、またどのような事業・取組が子どもや養育者にとって有効か、同様の方法が他地域にも展開できるか、などをリサーチクエスションとして、マクロ的視点でモデルプロジェクトを総括的にみて検証するためにマクロ指標による調査を行う。なお、本調査研究は、「早稲田大学人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」（申請番号：2021-451）の承認を得ている。

調査手法としては、マクロ指標に基づく項目について自治体のデータを記入して頂き、その結果と5年間の推移を分析し成果を検証する。マクロ指標自体は、他の自治体と共通しているものを使用し、社会福祉行政報告令や児童養護施設等調査等からのデータ提供を依頼する。

これまで 2020 年度から 2024 年度までのマクロデータを大分県より提出していただき、5か年のデータを集計分析した。集計した 2020 年度から 2024 年度までのマクロデータを、他のモデル自治体と比較した形で、2026 年に実施された合同研修会で結果を共有した。

(2) 児童家庭支援センターのタイムスタディ調査

社会的養護における地域支援の重要な拠点として児童家庭支援センターは位置づけられ、多様なサービスが可能であり、大分の児童家庭支援センターにおいても様々なサービスが提供されている。特に地域支援では一時預かり機能が求められているが、現在の人員配置基準では職員数が十分ではないために預けられないケースもあり、本来在宅で可能な支援が分離まで至る事例も想定される。そのため本調査研究では、児童家庭支援センターにおける地域ニーズに的確に対応する支援体制の在り方、一時預かり機能を積極的に活用することによって虐待の早期発見や予防が可能となり親子分離が減少するか、児童家庭支援センターにおける効果的な支援とは何か、などをリサーチクエスションとする。なお、本調査研究は、「早稲田大学人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」（申請番号：2021-451）の承認を得ている。

調査手法としては、タイムスタディを用いて業務実態の把握を行い、業務分析をすることで効果的な支援、またニーズに対応する支援体制を導き出す。また、適宜ヒアリングを行うことによって、どのような成果があるのかを把握する。

2023 年度に、児童家庭支援センター和の訪問、またヒアリングを実施してコードを作成し、2024 年 1 月に 5 日間の実査を実施した。その後、データを分析し、業務内容に対する負担量を出し、どの業務にどのくらいの負担がかかっているのかを分析した。また、2025 年 1 月には、適正な人員配置を調べるために、想定している業務量を記入してもらい、ヒアリングを行った上で、想定業務量表を作成した。さらに 2026 年 2 月には、国が定める配置基準をもとに、想定する業務量を行うとすると、どのくらいの人員が必要になるのかを分析に

かけた。今後、実査データと比較して、想定している業務量との差を計算し、どのくらいの人員配置が必要なのか分析していく。

第3章 福岡市モデルプロジェクト

1. 協定目標

福岡市では、2021年11月11日に日本財団と家庭養育推進自治体モデル事業に関する協定を締結した。この協定では、以下の事項が目標として定められている。

- ・要保護児童等に対する在宅支援事業（養育支援訪問事業、子育て短期支援事業、産前産後母子支援事業等による親子入所、その他本事業の助成により開始した事業）の年間延べ利用世帯数の毎年度増加、2025年度末に2020年度実績の3倍
- ・乳幼児は家庭養育を原則とし、3歳未満の里親等委託率を2021年度末72.5%、2022年度末74.0%、2023年度末75.5%、2024年度末77.0%、2025年度末78.5%
- ・里親登録数の毎年30家庭、5年間で150家庭純増
- ・社会的養護を必要とする乳幼児について、パーマネンシー保障が相談援助の原則
- ・遺棄児や予期しない若年妊娠等で、十分な支援を提供しても実親による養育が見込めない場合は、できる限り速やかに特別養子縁組を検討
- ・児童相談所に常勤専属の里親担当者と里親委託児童支援担当者を各1名配置

2. 主な取組課題

(1) 児童福祉施設の多機能化

家庭養育の推進に伴い児童福祉施設に求められる機能も変化しており、乳児院や児童養護施設が有する支援体制・ノウハウ・設備等を社会的養育の推進の中で有効に活用することが重要である。過年度までに行った従来施設の建替えや高度な設備の増築（ハード面）に加え、2022年度後半からは、訪問型ペアレントトレーニングの開始、2023年度後半からは保育所におけるショートステイ事業の実施等、新たなサービスの展開（ソフト面）を進めることで、両面から多機能化に取り組んでいる。

(2) 家庭支援に関連する地域資源の開発

児童虐待の予防を推進する観点では、児童相談所による措置等から家庭移行支援の取組強化（3次予防：再発防止）に加えて、行政区による要支援児童等への在宅支援メニューの積極的提供（2次予防：家庭支援）も求められる。社会的養護に関連する各種事業を実施している団体や家庭支援の取組に関心を有する団体に一層の取組を促すことで、地域内の社会資源の拡充を図る。2023年度には、2024年4月からの改正児童福祉法施行を踏まえ、地域におけるこども・家庭の見守り体制の整備や居場所の設置（1次予防：相談機能・居場所機能）についても検討を行い、行政と民間団体が効果的に連携する包括的な支援体制の構築を進めている。

(3) 行政とこどもやその家庭の支援に携わる民間団体の連携強化

これまで市では、民間団体と協働して在宅家庭支援のための相談体制（子ども家庭総合支援拠点、児童家庭支援センター）や支援メニュー（各種訪問事業、ショートステイ、妊産婦支援等）を段階的に拡充してきたが、2024 年 4 月からの改正児童福祉法施行によって、子ども家庭センターによる様々な家庭支援事業の活用や利用勧奨・措置を求められるなど、民間の地域資源との一層の連携が期待されている。そこで、今後さらに行政・民間それぞれの強みを活かした包括的な家庭支援を実施するために、行政と民間団体のよりよい連携のあり方を検討する。

3. モデルプロジェクト助成事業

2023 年度以前に助成が終了している団体についても、後述するプロジェクト・マネジメント・チームの会合には参加いただいていることから、今年度報告書にも取り上げる。

(1) 社会福祉法人仏心会（みずほ乳児院、児童養護施設 福岡子供の家）

・通所による親子への心理療法プログラム、親子宿泊による育児支援の実施

親子関係づくりサポート事業として、親子通所、宿泊の両方から、親子関係の形成を支援するためのペアレント・トレーニング（PCIT、CARE）を実施。

・訪問型ペアレント・トレーニングの実施

未就学児を対象とした家庭訪問型のペアレント・トレーニング（SafeCare）の実施において、コーディネート機関としてケースの進行、訪問員の調整（マッチング）、研修等を実施。

(2) 社会福祉法人福岡県母子福祉協会（産前・産後母子支援センター こももティエ）

・「ワンストップ型の母子支援拠点」整備、母子支援拠点での相談支援

妊産婦等相談・生活支援事業として、オンライン妊娠相談、訪問相談・受診同行、産後の母子宿泊訓練や子育て・生活の支援、子育て交流スペースの提供等を実施。

(3) NPO 法人キアアセット

・「里親家庭での親子宿泊」事業

身近な寄り添い型の子育てサポートとして、親子で里親宅に宿泊できる親子ショートステイの検討・開拓。

(4) NPO 法人 SOS 子どもの村 JAPAN

・レスパイトのため、地域に身近な里親家庭で一時的にこどもを預かる事業

「里親ショートステイ」の受け皿拡大、普及啓発。リクルート、里親の養成研修、保護者支援など、里親ショートステイの体系的な実施モデルを構築。

・「預かるだけでない」支援機能の展開

こどもへの関わり方の保護者へのフィードバックなどを実施。

(5) 社会福祉法人福岡県社会事業団（和白青松園）

・訪問型ペアレント・トレーニングの実施

未就学児を対象とした家庭訪問型のペアレント・トレーニング（SafeCare）の実施において、コーディネート機関としてケースの進行、訪問員の調整（マッチング）、研修等を実施。

(6) 社会福祉法人四季の会（どろんこの陽だまり）

・夜間預かりと宿泊を兼ね備えた多機能な居場所の提供

夜間こどもだけで留守番をしている家庭や様々な理由で養育が困難な家庭を対象に、ショートステイ事業を実施。

4. 研究所の役割

(1) 自治体モデルプロジェクトとしての日本財団助成事業

2026年3月31日現在、日本財団からの助成が決定・実施している自治体モデルプロジェクト関連の事業は前述の通りとなっている。児童福祉施設の高機能化・多機能化や、NPO法人による里親家庭での多様な社会的養育の実施など、全国のモデルとなり得る取組を他自治体に先駆けて実証中である。

(2) 会合等の開催状況

本研究所では、各関係機関との個別の協議の他、関係機関の担当者にご参集いただく会合を開催している。2025年度は、日本財団助成先の実務者の方々による定期的な情報共有・意見交換の場（PMT）と、行政担当者と地域の民間団体が官民の連携について話し合う研修の場を設定した。

○プロジェクト・マネジメント・チーム（PMT）

- ・趣旨：自治体モデルプロジェクトにおいて現場レベルの実行組織として位置づけ、各団体間のプロジェクト進捗状況等の情報共有を円滑化する。また、家庭養育の推進に必要なサポートを、実務の観点から議論する場として運営する。

2025年度第1回：2025年9月1日（月）14:00-16:00 ハイブリット開催

2025年度第2回：2026年3月25日（水）14:00-16:00 ハイブリット開催

- ・連携機関は以下のとおり。（五十音順）

行政：福岡市こども未来局こども健やか部こども家庭課

福岡市こども未来局こども総合相談センター

民間：認定 NPO 法人 SOS 子どもの村 JAPAN

特定非営利活動法人キアアセット 福岡市里親支援センターブルームウェル

社会福祉法人福岡県母子福祉協会 産前・産後母子支援センターComomotie

社会福祉法人四季の会 どろんこの陽だまり

社会福祉法人仏心会 児童養護施設福岡子供の家

社会福祉法人仏心会 福岡子供の家みずほ乳児院

社会福祉法人福岡県社会事業団 和白青松園

○官民合同研修会

・趣旨：福岡市は、子ども総合計画や日本財団との協定に基づき、民間団体と協働して在宅家庭支援のための相談体制（こども家庭センター、児童家庭支援センター）や支援メニュー（各種訪問事業、ショートステイ、妊産婦支援、こどもの居場所等）を段階的に拡充してきた。その上で、互いの支援内容（できること）を理解し、行政・民間それぞれの強みを活かした包括的な家庭支援を実施するために、両者のよりよい連携の在り方を考える。

・開催日時：2025 年 10 月 22 日（水）14:00～16:30

・会場：福岡市こども総合相談センターえがお館 視聴覚室

・参加者：44 名

・プログラム

時間	内容
5 分	0. 全体説明
20 分	1. 福岡市における在宅支援サービスの全体像について（説明・質疑応答）
40 分	2. 民間事業者からの支援内容・支援事例の紹介（3 団体から紹介）
10 分	休憩
45 分	3. グループ内での取組紹介・意見交換 ✓ 【民間事業者より】各自の支援内容や事例についての共有 （「こういった家庭にこういったサービスを入れてどのような良いことがあったか」「自分達であればこういうところを支援できる」等の観点から） ✓ 【行政より】連携できそうなケースや意見の共有 （民間からの共有を踏まえて「こういうケースで活用できそう」、「今の支援・サービスについてもう少しこうなるとよい」等の観点から） ✓ 意見交換・情報共有
35 分	4. グループワーク ✓ 架空ケースを用いて事例検討（当該家庭にどのようなサービスを組み合

	わけて支援できるのか、自分達ができることは何か等について、官民の両視点から話し合い
--	---

・参加者アンケート結果の一部（回答者 16 名 ※回収率 36.4%）

表 9. 研修で参考になった点（自由記述）※一部抜粋

行政	・ 民間の方が行政に対してもっている疑問や、あってほしいサービスなどを聞くことができ、参考になった。 ・ 支援メニューに関わってくれている事業担当者の顔が見られたこと。 ・ 利用可能な社会資源が拡充されていく中で、情報更新とケースの支援目標に応じた活用方法の検討、支援ネットワークの形成が重要だと感じている。研修を通じて、担当者と顔の見える関係づくりにつなげることができたと思う。
民間	・ 福岡市の支援内容について、わかりやすくまとまっており、参考になった。 ・ 他機関の動きや支援内容の話を聞いたことは良かった。その上で、グループワークで各機関の事業を組み合わせ、できる支援について考える時間があつたことは家庭支援をするうえでは参考になった。 ・ 各部署の現場の声を聞くことができた。官民でどういう連携ができるかなど、話し合えた。 ・ 何のためにそのサービスを利用するのか？その結果どうなつてほしいのかということまで考えていかなければいけないと感じた。 ・ 福岡市として、児相や区の対応が具体的に聞いたことと、他の事業所の取り組みを聞いてよかった。 ・ 民間の方からのご相談を市や区の福祉担当者の方々が答えていて、日々のみなさんのご苦労を知ることができてよかった。 ・ 福岡市における在宅支援サービスについての話が参考になった。また、グループワークでそれぞれの話を聞くことができたのはよかった。 ・ 全体的にとっても分かりやすかった。特に、在宅支援サービスの全体像のレジュメは参考になった。 ・ グループワークで、官民での共有ができ、お互いの普段知らなかったことなどを共有できた。それぞれの課題や、改善したいことが更に見えて良かった。 ・ 官と民の合同の研修会はとても有意義であると感じた。立場によって考え方や感じ方が違い、互いの意見を聞くことで違った世界が見えてきた。 ・ グループごとに多職種が混ざっており、情報交換ができた。職種によって見方が違うこともよくわかった。

表 10. 今後知りたい情報や受けた研修（自由記述）※一部抜粋

行政	・ 今後も官民合同の研修があれば受講したいと思った。 ・ 好事例の紹介 ・ 市の制度が多岐にわたり、増えているため、概要が知りたいという民間の方の声を聴く。 ・ 事例検討は、各機関の持つ専門性や支援の視点に気づかされることが多いので、今後も機会があれば積極的に参加していきたい。
民間	・ 事業も年度が変われば変化することが考えられるので、年に一度でも良いので、既存や新規など事業についての説明を聞ける機会があると良い。今回のように、いろいろな機関の方と話すことができる研修は、顔の見える関係が構築でき、連携しやすくなると思う。定期的に行われるとありがたいと感じた。一回な研修時間としては適切だと思うが、回数を増やすなどがあれば良いと思った。 ・ 機関連携を活かした支援（ケースワーク）を考える事例検討をしたいと思った。 ・ 今後の子育て支援在宅の展望について ・ 他施設の人員体制 ・ 今回のように、官民が合同でグループワークができると、それぞれの立場からの視点が生かされて良いと感じた。 ・ 児童家庭支援センターの実際の業務や事例などを知りたい。他県の先進的な取り組みについて知りたい。 ・ 今回話ができなかったほかの場所の話も聞きたい。 ・ グループワークを増やして、更に多くの方との関わりができる内容があれば良いなと思った。 ・ 官民合同はぜひ定期的で開催してほしい。ショートステイの各施設の特徴や取り組みについて互いに話をする機会もあつたらいいなと思う。 ・ 市内や県内の現状や取り組みなど身近なことについて知りたい。

5. 調査研究

福岡市が推進する児童福祉分野での在宅支援サービスの拡充が、こどもの養育環境の改善に寄与し、ひいては児童虐待の予防に資するかを検証することで、児童虐待の予防的施策のあり方を検討するため「児童虐待の予防的施策の効果検証に関する研究」を実施している。この研究は、福岡市こども家庭課・こども総合相談センター・各区こども家庭総合支援拠点から、当該取組実績や関連指標の提供を受け、施策の効果をマクロ的視点に基づき評価するものである。

2025 年度には、助成開始前である 2020 年度～2024 年度までのデータについて集計を行

った。調査項目は下記の通り。また、3自治体で見えてきた成果について、研修等で報告し話し合いの機会を得た。

- ・ 児童相談所及び市町村の児童虐待相談対応件数
- ・ 児童虐待における死亡事例の件数
- ・ 要保護児童・要支援児童・特定妊婦数
- ・ 一時保護児童数（保護場所、年齢別）
- ・ 平均一時保護日数
- ・ 措置児童数（措置先、年齢別）
- ・ 退所児童（措置解除・措置変更）数（措置先、理由別）
- ・ 一昨年度、昨年度の措置解除児童のうち、解除後に虐待相談対応を行った児童数
- ・ 一昨年度、昨年度の措置解除児童のうち、解除後に一時保護を行った児童数
- ・ 一昨年度、昨年度の措置解除児童のうち、解除後に再度措置を行った児童数
- ・ 普通養子縁組数（申立て件数、成立件数、不成立件数）
- ・ 特別養子縁組数（申立て件数、児童相談所長申立て件数、成立件数、不成立件数）
- ・ 乳児院から児童養護施設への措置変更件数
- ・ 措置児童のうち、児童の家族との交流の状況
- ・ 措置児童の在籍期間（措置先別）
- ・ 新規措置児童数（措置先別、入所理由別）、前措置の不調により新たに措置された児童数（措置先別）
- ・ 過去6か月間の永続性保障及び家庭養育保障に係る方針を確認した措置児童数
- ・ 現在の目標が永続性保障／家庭養育保障である措置児童数
- ・ 里親登録家庭数（受託あり、未受託別）
- ・ ファミリーホームの設置数、定員
- ・ 里親の認定前研修の開催回数、参加組数
- ・ 里親のレスパイト利用回数
- ・ 児童福祉司、スーパーバイザー、児童心理司数
- ・ 常勤／非常勤の里親担当者数、常勤／非常勤の措置児童担当者数
- ・ 乳児院の設置数、定員
- ・ 児童養護施設の設置数、定員

第4章 自治体モデル事業報告会

1. 開催概要

◆目的

日本財団と山梨県・大分県・福岡市が2021年より協定を結び、早稲田大学社会的養育研究所との協力のもと推進してきた「家庭養育推進自治体モデル事業」について、自治体行政と民間団体が一体となって取り組んできた5年間の成果や課題について報告会を実施した。（主催は日本財団であり、当研究所は共催として企画運営業務を受託した。）

◆日時：2026年2月24日（火）

クローズドセッション 開場 12:00 開始 12:30～13:20

報告会 13:30～17:20 頃

懇親会 18:00～19:00

◆会場：日本財団ビル（東京都） 2階大会議室

◆参加申込者数：現地参加 65 名

オンライン参加 93 名

アーカイブ参加 68 名

2. 報告会内容

時間	内容
12:00	開場
12:30	クローズドセッション（自治体モデル関係者のみ） ■マクロ指標報告・検討 早稲田大学社会的養育研究所：横幕朋子 ■アドバイザーコメント 西日本こども研修センターあかし センター長：藤林武史 大分大学福祉健康科学部 講師：河野洋子
13:20	休憩 報告会参加者入室
13:30	■開会の挨拶 日本財団 会長：尾形武寿 ■事業説明 日本財団公益事業部子ども事業本部長：高橋恵里子
13:50	■山梨県の協定による取組全体概要 山梨県こども福祉課児童養護担当 課長補佐：齋川征志郎 ■山梨県の具体的取組例：乳幼児緊急里親、ショートステイ里親の取組 子育て・発達の里社会的養育機関エール 相談員：浅川文乃 ■山梨県における研究所の取組紹介：パーマネンシープランニングモデル構築のための研究 早稲田大学招聘研究員：福井充 ■アドバイザーコメント

14:30	■大分県の協定による取組全体概要 大分県こども・家庭支援課 課長：三重野浩通 ■大分県の具体的取組例：児童家庭支援センターについて 児童家庭支援センター和（やわらぎ）センター長：古屋康博 ■大分県における研究所の取組紹介 早稲田大学社会的養育研究所客員次席研究員：上村宏樹 ■アドバイザーコメント
15:10	■福岡市の協定による取組全体概要 福岡市こども家庭課こども福祉係係長：宗健太郎 ■福岡市における取組紹介：虐待予防プログラム紹介 東京科学大学未来社会創成研究院／公衆衛生学分野 准教授：山岡祐衣 ■福岡市の具体的組み例：養護施設における家庭支援 福岡子供の家 家庭支援専門相談員：井土優 ■アドバイザーコメント
15:50	休憩
16:00	■自治体モデル事業の成果と課題、今後の展望（パネルディスカッション） テーマ1：乳幼児の社会的養護 ・コーディネーター：高橋恵里子 ・コメンテーター：藤林武史 早稲田大学人間科学学術院教授、社会的養育研究所所長：上鹿渡和宏 ・パネリスト <u>福岡市：福岡市における「乳幼児の家庭養育原則」を徹底する取組</u> 福岡市こども総合相談センターこども支援第1課里親係係長：山下奈美 <u>大分県：乳幼児緊急里親、3歳未満里親委託率向上の要因について</u> 大分県こども・家庭支援課：福岡大聖 大分県中央児童相談所 里親・措置児童支援課課長：高橋純子 <u>大分県：乳幼児総合支援センターについて</u> 乳幼児総合支援センター栄光園センター長：安西恵子 <u>山梨県：乳幼児緊急里親について</u> 山梨県里親：金子好美 山梨県中央児童相談所処遇指導・移行支援課課長：安留昭人
16:40	■テーマ2：自治体モデル事業による地域の社会的養護の変化 ・コーディネーター：上鹿渡和宏 ・コメンテーター：藤林武史、高橋恵里子 ・パネリスト <u>山梨県：パーマネンシー保障による社会的養護の発想転換</u>：安留昭人 <u>大分県：自治体モデル事業がもたらした大分県の社会的養育の進展</u>：河

	野洋子 福岡市：家庭養育推進の先に見えてきたこと：宗健太郎
17:20	■閉会の挨拶：上鹿渡和宏
	移動
18:00- 19:00	懇親会（日本財団ビル8階）

早稲田大学大学院 総合研究機構
社会的養育研究所

2025年度
自治体モデルプロジェクト報告書

2026（令和8）年7月

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION